

# ふるさと納税代理受納 能登半島地震の被災地へ払い込み

養父市は、災害支援の一環として、被災した石川県珠洲市に代わり、ふるさと納税型災害寄附金の代理受納を行いました。2024年4月1日から2025年3月31日までに受けた支援寄附金、25,018,181円を4月25日付けで石川県珠洲市に払い込みます。

なお、珠洲市への代理受納は、2025年度も継続しています。



災害支援ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」トップ画面

- 1 養父市が代理で寄附を受け付けた自治体**  
石川県珠洲市
- 2 寄付額・件数・払込予定日**  
25,018,181円 966件 払込日 2025年4月25日(金)  
※上記寄付金額につきましては、ふるさと納税の受付に係る事務経費を引かず、ご寄付いただいた全額をそのまま払い込みます。
- 3 代理受納概要(今回払い込み分)**  
受付期間 2024年4月1日から2025年3月31日  
受付方法 災害支援ふるさと納税ポータルサイト 「ふるさとチョイス」「さとふる」  
その他 ・返礼品はありません  
・寄付方法は「クレジットカードのみ」
- 4 今年度の代理受納について**  
受付期間 2025年4月1日から2026年3月31日  
受付方法等は昨年度と同様
- 5 これまでの経緯**
  - ・2024年1月1日に能登半島地震が発生し1月10日から代理受納を開始
  - ・1回目の払い込み 2024年4月25日の18,895,731円(1,058件)に続き2回目
  - ・払い込み総額は43,913,912円(2,024件)

## 【問合せ】

市民生活部 やぶぐらし・地方創生課 課長 才木哲郎 担当者 上垣太志  
電話 079-662-3172